

平成30年度 一般財団法人岐阜県民間社会福祉事業従事者共済会 退職給付金制度改正に関する説明会 開催要綱（追加版）

（趣 旨） 退職給付金制度改正を平成31年4月1日から実施するにあたり、改正に関する内容や、それに伴う各種届出の電子申請システム導入の概要についての周知徹底を図るために説明会を開催する。

（主 催） 一般財団法人 岐阜県民間社会福祉事業従事者共済会

（開催日時） ① 10月 9日（火） 13：30～16：00
② 10月 11日（木） 9：30～12：00
③ 10月 11日（木） 13：30～16：00
④ 10月 15日（月） 13：30～16：00

追加開催 →⑤ 10月 16日（火） 13：30～16：00

※上記5回説明会を開催しますが、会場の都合により、高山開催以外は参加指定日時を別添の開催通知に記載してあります。できるだけ指定日時での参加をお願いしますが、参加指定日時の都合がつかない場合は、参加できる日時を申込書にご記入ください

（開催会場） ①～④

県福祉会館 2階 大会議室

岐阜市下奈良2-2-1 TEL：058-273-1111

⑤（追加開催）

高山市総合福祉センター 3階 作業室

高山市昭和町2-224 TEL：0577-35-0294

会場までの交通手段及び駐車場については別紙を参照ください

*** 駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせや公共交通機関のご利用をお願いします**

（参加者および参加費）

岐阜県共済会の事務処理を担当する管理者や事務担当者：1名

参加費：無料

*ただし、特定の参加日時に申し込みが集中した場合は、他時間での参加をお願いする場合がありますのでご了承ください。

（日程および内容）※①・③・④・⑤共通（②はカッコ内参照）

受付開始 13時00分～（9時00分～） 会場前

開 会 13時30分（9時30分）

あいさつ 一般財団法人岐阜県民間社会福祉事業従事者共済会

説明会 いずれも、説明は共済会職員が行います

（ア）退職給付金制度改正の内容に関する説明（約40分間）

（イ）退職給付金制度改正に伴う各種届出の電子申請システムの概要説明（約50分間）

（ウ）福利厚生事業申込システム（会員交流事業電子申請システム）の概要説明（約10分間）

（エ）退職給付金制度改正に関する質疑応答（10分間）

閉 会 15時30分（11時30分）

※個別相談については、説明会閉会后希望者のみ行います

（参加の申し込み）

別紙様式により必要事項を明記のうえ、9月21日（金）までに共済会へ申し込みください。

なお、質問事項がある場合は、参加申し込みとあわせて事前に記載願います。（個別相談も受けまますので、希望者は事前に必ず質問事項記載欄に「個別相談希望」とご記入ください）